

【令和4年度決算資料】

地方消費税交付金(社会保障財源化)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされております。

令和4年度富士川町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)

203, 579千円

【歳出】 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

2, 173, 950千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

区 分	事 業 名 等	令和4年度決算額	財 源 内 訳					
			特 定 財 源				一 般 財 源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業	554,924	229,901	145,770		8,793	26,762	143,698
	高齢者福祉事業	9,766		1,810		1,598	998	5,360
	児童福祉事業	421,027	197,722	89,521		58,002	11,898	63,884
	高齢者医療事業	485					76	409
	その他	29,293	961			807	4,321	23,204
	小 計	1,015,495	428,584	237,101	0	69,200	44,055	236,555
保健衛生	予防事業	29,944	295				4,655	24,994
	保健事業	42,050	249	1,530			6,322	33,949
	母子保健事業	13,809	1,492	465		264	1,819	9,769
	健康づくり事業	321					50	271
	その他	374,149	9,861	443	2,000	56	56,800	304,989
	小 計	460,273	11,897	2,438	2,000	320	69,646	373,972
保険・医療	国民健康保険事業(繰出金)	139,766	16,468	55,851			10,589	56,858
	介護保険事業(繰出金)	317,397	10,927	5,817			47,201	253,452
	後期高齢者医療事業(繰出金)	241,019		36,636			32,088	172,295
	小 計	698,182	27,395	98,304	0	0	89,878	482,605
合 計		2,173,950	467,876	337,843	2,000	69,520	203,579	1,093,132

※ 地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の割合に応じて按分して充当している。